

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年2月14日
【四半期会計期間】	第30期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)
【会社名】	株式会社ZOA
【英訳名】	ZOA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長嶋 豊
【本店の所在の場所】	静岡県沼津市大諏訪719番地
【電話番号】	055-922-1975(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長 伊井 一史
【最寄りの連絡場所】	静岡県沼津市大諏訪719番地
【電話番号】	055-922-1975(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長 伊井 一史
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第3四半期 累計期間	第30期 第3四半期 累計期間	第29期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(千円)	9,280,248	9,183,158	12,542,007
経常利益(千円)	38,231	83,913	79,122
四半期(当期)純利益(千円)	9,411	38,623	36,369
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	331,986	331,986	331,986
発行済株式総数(株)	22,965	22,965	22,965
純資産額(千円)	2,006,704	2,025,891	2,029,498
総資産額(千円)	5,162,355	5,675,473	4,760,293
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	446.60	1,847.20	1,728.50
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	2,000.00
自己資本比率(%)	38.9	35.7	42.6

回次	第29期 第3四半期 会計期間	第30期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	1,499.15	1,183.30

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において、当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災による低迷から徐々に回復しつつあるものの、欧米経済の先行き不安による世界的な景気低迷や急激な円高進行が景気全般に深刻な影響を及ぼす状況で推移いたしました。

パソコン業界におきましては、タイの洪水被害による影響によりハードディスクやプリンタなど多くの商品で供給が不足し、価格が高騰した影響で消費者の購買意欲を下げる状況を招きました。

電子情報技術産業協会（JEITA）の発表によりますと、出荷台数は前年同期比105.6%と増加したものの、単価下落の影響等により出荷金額は92.8%と前年を下回る実績となっております。

このような状況下で当社では、お客様により満足いただける商品の提供を行うべく、当社の原点でもあります接客による対話の重視と、お客様の声を反映した売り場づくりを強化してまいりました。具体的には、お客様の利用用途や目的を十分にヒアリングし、適した商品や周辺機器の提案を丁寧に行うことで、購入率とリピート率が向上しました。また、既存のお客様が新しいお客様を紹介いただく口コミでの来店件数も増加し、新たなお客様の獲得にもつながっております。結果として、パソコン本体の販売台数は前年同期比122.6%と増加しましたが、売上高は販売単価の下落に伴い前年同期比99.4%と減少しました。以上の結果、パソコン関連商品の売上高は前年同期比93.6%となりました。

バイク関連用品におきましては、冬場の防寒アイテムやオイルなどのメンテナンス用品の売上が増加したものの、近年好調に推移しておりましたポータブルナビの普及率が高まり、飽和状態となったため売上高が減少しました。以上の結果、バイク関連用品の売上高は前年同期比96.1%となりました。

インターネット通信販売事業については、認知度の向上や店舗での店頭支払いが可能となり利便性が高まったことなどが要因となり、売上高は増加しております。インターネット通信販売事業については、今後も強化を図り、売上の増大に取り組んでまいります。以上の結果、インターネット通信販売事業の売上高は前年同期比129.7%となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の業績については、売上高9,183,158千円（前年同期比1.0%減）、経常利益83,913千円（前年同期比119.5%増）、四半期純利益38,623千円（前年同期比310.4%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は、前期末に比べて915,180千円増加し、5,675,473千円となりました。その主たる要因は、商品が662,663千円、現金及び預金が209,111千円、売掛金が79,315千円それぞれ増加したこと等によるものであります。

負債については、前期末に比べて918,787千円増加し、3,649,582千円となりました。その主たる要因は、買掛金が611,999千円、短期借入金300,000千円それぞれ増加したこと等によるものであります。

純資産については、前期末に比べて3,606千円減少し、2,025,891千円となりました。この結果、当第3四半期会計期間末における自己資本比率は35.7%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	81,000
計	81,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,965	22,965	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制度は採用していません。
計	22,965	22,965	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日		22,965		331,986		323,753

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,057		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,908	20,908	同上
単元未満株式			
発行済株式総数	22,965		
総株主の議決権		20,908	

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ZOA	静岡県沼津市大諏訪719番地	2,057	-	2,057	8.95
計		2,057	-	2,057	8.95

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成していません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	917,640	1,126,752
売掛金	300,780	380,096
商品	2,005,428	2,668,092
その他	131,402	133,988
貸倒引当金	4,873	3,814
流動資産合計	3,350,378	4,305,115
固定資産		
有形固定資産		
土地	654,403	654,403
その他(純額)	314,318	290,007
有形固定資産合計	968,721	944,410
無形固定資産	20,562	13,244
投資その他の資産		
その他	420,630	414,581
貸倒引当金	-	1,879
投資その他の資産合計	420,630	412,702
固定資産合計	1,409,914	1,370,358
資産合計	4,760,293	5,675,473
負債の部		
流動負債		
買掛金	954,661	1,566,660
短期借入金	-	300,000
1年内返済予定の長期借入金	451,673	499,673
未払法人税等	7,080	47,518
賞与引当金	38,689	16,000
ポイント引当金	24,124	18,454
その他	104,342	134,635
流動負債合計	1,580,571	2,582,942
固定負債		
長期借入金	1,047,656	955,901
長期未払金	24,249	24,249
退職給付引当金	78,317	86,488
固定負債合計	1,150,223	1,066,639
負債合計	2,730,795	3,649,582
純資産の部		
株主資本		
資本金	331,986	331,986
資本剰余金	323,753	323,753
利益剰余金	1,516,014	1,512,807
自己株式	142,255	142,655
株主資本合計	2,029,498	2,025,891
純資産合計	2,029,498	2,025,891
負債純資産合計	4,760,293	5,675,473

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	9,280,248	9,183,158
売上原価	7,850,812	7,778,748
売上総利益	1,429,436	1,404,409
販売費及び一般管理費	1,390,629	1,329,851
営業利益	38,806	74,558
営業外収益		
受取手数料	10,339	10,172
受取保険金	1,961	11,529
その他	518	265
営業外収益合計	12,819	21,968
営業外費用		
支払利息	12,520	12,332
その他	873	280
営業外費用合計	13,394	12,613
経常利益	38,231	83,913
特別損失		
固定資産売却損	1,184	-
減損損失	257	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	13,245	-
特別損失合計	14,686	-
税引前四半期純利益	23,544	83,913
法人税等	14,132	45,289
四半期純利益	9,411	38,623

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。	
(法人税率の変更等による影響) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。この税率変更により、未払法人税等及び法人税等が6,956千円増加し、四半期純利益は同額減少しております。	

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費	43,345千円	33,055千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	42,476	2,000	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	41,830	2,000	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

当社は、パソコンを中心とした小売業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	446円60銭	1,847円20銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	9,411	38,623
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	9,411	38,623
普通株式の期中平均株式数(株)	21,074	20,909

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月14日

株式会社ZOA
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小竹 伸幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 守谷 義広 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ZOAの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第30期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ZOAの平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。